

『令和7年度県北地域依存症支援体制整備事業（長崎県委託）』

長崎ダルクさせぼ相談室

薬物
ギャンブル
アルコールなどの
問題でお困りでは
ありませんか？



のめり込むのは誰にでも起こりうる依存問題です。



無料相談(要予約)

一人で悩まないで
ご相談ください
※秘密厳守

TEL 0956-59-7822

email:sasebosoudan@gmail.com

開所日：月曜日～水曜日

開所時間：10:00～16:00

※場合によっては開所日以外でも対応いたします

主催：特定非営利活動法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク

HP：<http://izonsho.net/facility.html>

『この事業は県北地域依存症支援体制整備事業を長崎県より委託されています。』

長崎ダルク させば相談室

相談の目的と守秘義務について

相談支援の目的

こちらに相談にいらっしゃる方の多くは、ご本人あるいはご家族、友人が依存の問題を抱えている事と思われます。

薬物、アルコール、ギャンブルなどにのめり込むことは誰にでも起こりうる可能性があります。依存の状態が長続きすると社会生活に影響が出てきて、多くの場合まわりの人たちを心配させ、自分自身も不安定になり問題を悪化させていきます。やがて人には言えない秘密を抱え込んで孤立してしまいます。問題に巻き込まれたご家族、友人も問題が悪化していくと世間の目が気になり、どこに相談していいのかわからないのでご本人と同様に孤立してしまいます。

長崎ダルクは当事者活動として、もしあの時相談ができていたなら.....という思いからこの相談室を開所しました。今回の相談が、皆さまのお役にたてれば幸いです。

秘密は守られます(守秘義務があります)

依存問題が悪化すると、法に関わることや社会的な問題を引き起こすこともあります。しかしここでの相談は依存問題の解決を第一と捉えているので、ここでは法的・社会的な裁きをすることはありません。

ここで話されたことが、ご本人、その家族、友人の皆さまにとって依存問題の解決のきっかけになれば良いと考えています。ですから、ここでの相談内容に含まれる個人情報やお聞きした内容について秘密が守られる(守秘義務があります)と同時に、問題解決へと向かうものになるよう配慮いたします。

- ※ここで行われた相談内容を相談者(本人・家族・友人)の許可なしに外部に漏らすことはありません。
- ※今回の相談内容は事業記録として記録、集計させていただきますが、個人情報については内部で保管して外部に漏らすことはありません。